



# 緊急特別無利子 貸与型奨学金

## 対象：以下のすべてに当てはまる人

- ①第二種奨学金の推薦基準を満たしていること
- ②推薦時に第二種奨学金の貸与を受けていないこと（採用候補者含む）
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（年間150万未満）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生本人のアルバイト収入が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少したこと

（「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の実施区域となったこと等により、令和4年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響でアルバイト収入が50%以上減少した、予定していたアルバイトにつけず収入が得られなくなった等）

貸与期間：令和5年3月まで（単年度）

貸与金額：2万～12万（選択制）

※大学院は5万・8万・10万・13万・15万（選択制）

申し込み：締切延長→令和5年1月18日最終学内締切

★希望者は学生部まで申し出てください。（メール・TEL可）

学生部：メール [gakusei@sguc.ac.jp](mailto:gakusei@sguc.ac.jp) TEL (086) 901-0515